

## 第4回 令和7年度「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブの改定に係る検討委員会」 議事概要

- 1 開催日時 令和8年2月3日（火）午後3時から午後5時まで
- 2 開催場所 沖縄県教職員共済会館八汐荘 4階中会議室
- 3 出席委員 ●堤 純一郎（国立大学法人琉球大学 名誉教授）  
浦崎 直光（国立大学法人琉球大学 工学部 教授）  
大城 邦夫（沖縄ガス株式会社 再エネ開発グループ 参事）  
蔵當 正寛（公益社団法人沖縄県工業連合会  
拓南製鐵株式会社 常務取締役）  
馬場 旬平（東京大学大学院 新領域創成科学研究科 教授）  
比嘉 直人（株式会社ネクステムズ 代表取締役社長）  
前田 貴子※（沖縄経済同友会 副代表幹事  
株式会社ゆがふホールディングス 代表取締役社長）  
又吉 教彦（沖縄電力株式会社 執行役員 企画部長）  
安岡 靖晃（株式会社りゅうせき 常務取締役）

【●=委員長 ※Web参加】

- 4 会議の公開・非公開の別 非公開（理由：各委員から自由かつ率直な意見を聴取するため）

### 5 議事

#### （1）「パブリックコメントの結果及び回答案」について

ア 資料に基づき、事務局から説明。

イ 委員からは、主に次のような発言があった。

- ・意見の中に、「既存ルールがビジネスモデルと合わない」という記述があり、これに対し、「調達ルールの見直し」とあるが、具体的に想定される事例を教えてほしい。
- ・太陽光パネルと蓄電池の法定耐用年数に対し、公共施設との PPA 契約が長くても 10 年が一般的なので、事業が成立しにくい要因となっている。
- ・PPA は、長期契約が前提だが、自治体は単年度契約が原則であり、導入が進みづらいケースが考えられる。また価格のみではなく、環境価値を評価するなど、制度的見直しが必要であると認識している。
- ・意見の中にあるオフグリッド実証について、具体的に計画案のどこに含まれているのか。
- ・宮古島のマイクログリッドの実証等を通じた地域分散型のエネルギー源の確保に関する部分に該当しており、アクションプランの中に含まれている。
- ・意見の中で、「建築廃材の活用」について、「大規模発電所」では全ての発電所に見えるため表現の修正が必要。

ウ 以上のとおり委員から意見が述べられたが、提示した「パブリックコメントの結果及び回答案」については概ね了承が得られた。

#### （2）「改定案（最終案）」について

ア 資料に基づき、事務局から説明。

イ 委員からは、主に次のような発言があった。

- ・目標値の設定について、エネルギー総量の想定に将来目標がないので違和感がある。

- ・エネルギー総量は、景気等の予測できない要素が多いので、目標設定は困難であると考えている。電気供給量に関しても、10年間の見通しを立てているが、燃料等を含むエネルギー総量の推計は難易度が高い。
- ・一定の前提を置いた推計であっても、エネルギー総量の見通しを作成することで、省エネ等に関する政策の実施判断がしやすくなる。エネルギー需要の大半を占める電力需要の見通しを基礎に、それ以外の部門についても、各業界のデータ等から見込を推計することが望ましい。
- ・部門別のエネルギー総量のうち、運輸部門は不確実性が大きく、予測が困難だと感じている。
- ・国レベルでは、エネ庁が10年間の見通しを示しているが、沖縄県に当てはめるのは難しいと感じている。全国のエネルギー情勢変化と比較すると、県内での変化は比較的緩やかである。
- ・エネルギー総量の目標を現時点で計画に反映することが難しいことは理解した。省エネ等の施策効果を可視化し、目標における位置づけを明確化するためにも、次期改定があれば、重要な事項として検討してほしい。
- ・本編改定案に記載の世界のエネルギー情勢について、重要な項目ではあるが記載すべき内容とそうでない内容の棲み分けが難しい事項である。ウクライナ問題等の影響など、安全保障とも深く関連していることから、どの程度本計画に含めるべきか意見を伺いたい。
- ・本県の立場としては、必要最小限に留めるべきである。安全保障の議論にも及ぶため適切な記載が難しい。
- ・ご意見のとおり、本県に直接的な影響が大きい事象のみ記載する考え方で整理したい。今後本県に直接影響が生じた場合には、次期改定時に追加を検討してほしい。
- ・エネルギー安全保障は、取扱が難しいテーマでもあり必要以上の記載は控えて問題ないと感じる。一方でウクライナ問題に関しては、レジリエンス強化の必要性という点で、県と関連がある項目と認識している。
- ・再エネの導入ポテンシャルが、前回改定時から大幅な変更があるが、目標値への影響について教えていただきたい。
- ・改定案の目標値は、導入ポテンシャルから導き出したものではなく、現状値を起点とした積上げによる推計を根拠としているため、目標値には影響しない。また目標達成に必要な再エネ導入量をポテンシャルが大きく上回るという状況は、前回改定時と変わっていない。
- ・県内のバイオマス発電の導入ポテンシャルについて独自で試算したが、県内の総電力供給量に占める割合は2%に満たない結果となった。バイオマス利用については、再エネ電源比率の向上の観点だけではなく、別の側面における価値を評価することが望ましい。

ウ 以上のとおり委員から意見が述べられたが、提示した「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ 改定案」については概ね了承が得られたため、委員会での(1)の意見を反映した最終案を委員長に確認していただき改定手続きへと移行することとなった。

## 6 報告

(1)「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ資料編」について

ア 資料に基づき、事務局から報告。

イ 委員からは、主に次のような発言があった。

- ・バイオガス発電の表について表記に誤りがある。FIT 制度には詳細な分類があるため、それに合わせる形で表の整理をしてほしい。
- ・ご意見のとおり、エネルギー分類の見直しと誤記修正を行う。

- ・基本目標1の再エネ最大化の補足指標として「蓄電池の供給量(MWh)」が設定されているが、当指標は再エネ最大化に必ずしも直結する指標ではないと考える。蓄電池の活用方法は多様であり、再エネの需給調整以外の目的設置もあるため、指標として適切か確認したい。
- ・本指標は、重点プロジェクトに新たに位置づけた「電力需給運用高度化PJ」において、取組の進捗を定量的に把握する必要があることから設定したものである。しかし家庭や事業所レベルの蓄電池導入状況は統計が存在せず把握できない。そのため国の電力調査統計で公表されている系統用蓄電池の供給量を指標として採用した経緯がある。
- ・蓄電池は用途が多様で、再エネの需給調整に直結しない供給量が一定程度あるので、設備容量を併記した指標とすることなどが望ましいが、適切な統計がないことは理解できる。
- ・蓄電池は再エネ由来の電力を充放電しているか別の用途かを切り分けて計上することは難しい。
- ・蓄電池は需給バランスの調整によって再エネ利用の最大化に貢献しているが、供給量だけでは評価できない。太陽光発電の出力変動に対し火力発電機が追従できない需給バランスの不一致を埋める用途は設備容量が重要であるが、再エネの出力制御を回避する目的であれば供給量が重要である。「抑制回避量」や「再エネ活用のために充放電した量」などより、蓄電池の効果を表す指標への代替も検討すべきである。
- ・適切な統計資料が存在するかどうかを含め、事務局として修正案を検討したい。
- ・住宅用蓄電池の普及は進んでおり、統計には数字として表れないが、住宅側での余剰電力を蓄電池が吸収し、需給調整に貢献している側面もあることから、系統用蓄電量のみでは実態を把握できない。そのため補足指標としては、注釈などで用途や統計の限界を説明する必要がある。
- ・系統用蓄電池とは何を指すのか。需給調整市場向けの蓄電池も含まれるのか。
- ・電力調査統計で把握できる「1,000kW以上の蓄電設備」であり、いわゆる大型の事業用蓄電設備を指している。
- ・沖縄では蓄電池事業がビジネスとして成立しておらず、全国統計とのギャップが大きい点は留意が必要である。
- ・改定案で水面太陽光発電とあるので、導入ポテンシャルでも追加計上してはどうか。
- ・現状、水上設置型の太陽光発電は導入されていないが、ダム湖、農業用水池などでは導入の可能性がある。フロート型太陽光発電については、伊江島等で実証中だが、台風耐性の検証をしている状況である。また海面での設置は適用可能性として限定的で、明確な条件設定がないと海面を含めた導入ポテンシャルの算定は難易度が高いと考える。
- ・県全域の推計は困難であるが、農業用ため池などの概算であれば検討できる余地はあるのか。また海水面は、塩害等の影響で劣化する可能性が高く、淡水域を対象とする方針が妥当である。
- ・補足指標としては、「公的統計として継続取得できるもの」に限定して設定しているため、新規調査に依存する指標追加は行わないこととしたい。

ウ 以上のとおり委員から意見が述べられた。提示した「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ 資料編」改定案について検討委員会の意見を事務局にて精査・反映した改定案を委員長に確認していただき改定手続へと移行することとなった。

令和8年2月3日